

# 桶川西高等学校部活動等ガイドライン

## 1 活動の基本方針

- 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

## 2 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した年間計画等を、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の状況を把握し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 活動は顧問の指導の下に行う。
- 専門的な指導を生徒に提供する観点から、外部指導者の活用を図るものとする。

## 3 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会において、定期的情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 部室の管理、及び生徒の下校についても、顧問が適切な指導を行う。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう、研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

## 4 適切な休養日の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）の休養日を設ける。
- 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とし、できるだけ合理的で且つ効率的・効果的な活動を行う。また、原則を外れる場合は管理職と事前協議を行う。
- 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じるとともに、連続した休養日を設けるように努める。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、経費等を含め負担軽減を図る。

## 5 その他

- このガイドラインについては、桶川西高等学校の部活動、同好会に適用する。
- このガイドラインは、必要に応じて見直すものとする。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る通知等には的確に対応する。